平成29年第3回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成29年6月8日

招集場所 野洲市役所議場

応 招 議 員 1番 稲垣 誠亮 2番 北村五十鈴

3番 荒川 泰宏 4番 丸山 敬二

5番 岩井智惠子 6番 髙橋 繁夫

7番 太田 健一 8番 野並 享子

9番 東郷 正明 10番 中塚 尚憲

11番 上杦 種雄 12番 市木 一郎

13番 山本 剛 14番 鈴木 市朗

15番 矢野 隆行 16番 梶山 幾世

17番 坂口 哲哉 18番 河野 司

19番 立入三千男 20番 欠 員

不応招議員なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

善彰 教 育 長 健 市 長 山仲 西村 政策調整部長 教育部長 寺田 実好 竹中 宏 総務部長 裕昌 上田 市民部長 田中 理司 健康福祉部政策監 健康福祉部長 瀬川 俊英 辻村 博子 (高齢者・子育て支援担当) 環境経済部長 都市建設部長 小山 日出夫 遠藤 由隆 政策調整部次長 総務部次長 竹中 武内 了恵 宏 広報秘書課長 北脇 康久 総務課長 長尾 健治

出席した事務局職員の氏名

事務局長 大藤 良昭 事務局次長 辻 義幸

書 記 吉川 加代子 書 記 佐敷 政紀

議事日程

諸般の報告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 報告第1号から報告第2号まで一括上程 (平成28年度野洲市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について 他1件)

提案理由説明

第4 議第49号から議第80号

(平成29年度野洲市病院事業会計予算 他31件)

提案理由説明

市長提出議案

報告第 1号 平成28年度野洲市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

報告第 2号 平成28年度野洲市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計 算書について

議第 49号 平成29年度野洲市病院事業会計予算

議第 50号 平成29年度野洲市一般会計補正予算 (第2号)

議第 51号 平成29年度野洲市土地取得特別会計補正予算(第2号)

議第 52号 野洲市税条例の一部を改正する条例

議第 53号 野洲市総合体育館条例の一部を改正する条例

議第 54号 野洲市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることに ついて

議第 55号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることに ついて

議第 56号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることに ついて

議第 57号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることに ついて

議第 58号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることに ついて

- 議第 59号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることに ついて
- 議第 60号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることに ついて
- 議第 61号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることに ついて
- 議第 62号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることに ついて
- 議第 63号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることに ついて
- 議第 64号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることに ついて
- 議第 65号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることに ついて
- 議第 66号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることに ついて
- 議第 67号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることに ついて
- 議第 68号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることに ついて
- 議第 69号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることに ついて
- 議第 70号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることに ついて
- 議第 71号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることに ついて
- 議第 72号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることに ついて
- 議第 73号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることに ついて

- 議第 74号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることに ついて
- 議第 75号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることに ついて
- 議第 76号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることに ついて
- 議第 77号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることに ついて
- 議第 78号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることに ついて
- 議第 79号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることに ついて
- 議第 80号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることに ついて

開議 午前9時00分

議事の経過

(開会)

○議長(坂口哲哉君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成29年第3回野洲市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は、19人全員であります。

次に、本日の議事日程は、既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

また、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職氏名は、お手元の文書のとおりであります。

(日程第1)

○議長(坂口哲哉君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、第3番、荒川泰宏議員、第4番、 丸山敬二議員を指名いたします。

(日程第2)

○議長(坂口哲哉君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月29日までの22日間にいたしたいと思います。これ に御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(坂口哲哉君) 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月29日まで の22日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、配付済みの会期日程のとおりであります。 (日程第3)

- ○議長(坂口哲哉君) 日程第3、報告第1号から報告第2号まで、平成28年度野洲市 一般会計予算繰越明許費繰越計算書について他1件について、市長より報告を求めます。 市長。
- ○市長(山仲善彰君) 議員の皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成29年第3回野洲市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には全員御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

それでは、今議会に提案いたします議案につきまして、まず全体を御説明申し上げます。

本定例会におきましては、報告事項といたしまして、平成28年度繰越明許費繰越計算書2件を報告いたします。また、議案といたしましては、予算3件、条例改正2件、人事案件27件の合計32件につきまして御審議をお願いするものでありますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず報告第1号平成28年度野洲市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について、御報告申し上げます。

平成29年第1回定例会における一般会計補正予算(第6号)で繰越明許費として議決いただきました総務費の個人番号カード等関連事務負担金他4件の事業につきまして、繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行例第146条第2項の規定により報告するものです。

次に、報告第2号平成28年度野洲市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について、御報告申し上げます。

平成29年第1回定例会における下水道事業特別会計補正予算(第3号)で繰越明許費 として議決いただきました公共下水道事業費の公共下水道接続事業につきまして、繰越計 算書を調整いたしましたので、地方自治法施行例第146条第2項の規定により報告する ものです。

以上、御報告といたします。

(日程第4)

○議長(坂口哲哉君) 日程第4、議第49号から議第80号まで、平成29年度野洲市 病院事業会計予算他31件を一括議題といたします。

事務局長が、議案を朗読いたします。

○議会事務局長(大藤良昭君) それでは、朗読いたします。

議第49号平成29年度野洲市病院事業会計予算他補正予算2件、議第52号野洲市税条例の一部を改正する条例他条例改正1件、議第54号野洲市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて他人事案件26件。

以上でございます。

○議長(坂口哲哉君) 議案の朗読が終わりましたので、市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(山仲善彰君) それでは、議第49号から議第51号までの平成29年度野洲市 病院事業会計予算、一般会計補正予算並びに特別会計補正予算につきまして、その概要を 御説明申し上げます。

まず、議第49号平成29年度野洲市病院事業会計予算について、御説明申し上げます。

当該予算案につきましては、昨年12月に議決いただきました野洲市病院事業の設置等に関する条例が本年4月1日から既に施行されており、本条例を適正に執行するため、改めて提案するものであります。

予算案の内容につきましては、まず本事業会計における収益的収支については、一時借入金の利息相当分に当たる5万円を計上しております。

次に、資本的収支につきましては、12億5,895万8,000円を計上しております。

資本的収入の内訳として、病院事業債12億200万円、社会資本整備総合交付金として内定を受けた国庫補助金5,200万円及び一般会計出資金495万8,000円を予定しております。

また、資本的支出の主なものとしては、実施設計業務委託9,543万1,000円及

び市民病院開設支援業務委託1,712万9,000円、また施設の建設用地を確保するため、土地取得特別会計からの土地購入費用11億2,505万円を計上しております。

これまでの議会提案説明及び閉会挨拶で繰り返し申し上げてきましたとおり、市民病院整備事業は、野洲の置かれている状況の中で、市民の中核的医療を守るためには欠かせない事業であります。市が支援してきた民間病院である野洲病院での医療には明らかに限界があります。医科大学からの医師派遣を含め、現在の野洲病院での志気及び技術の維持等による医療の継続も新病院への展望によってかろうじて保たれている状況であります。

さきの否決を受けて、開院手続、実施設計等を含めたスケジュール面、財源確保、医療機関及び団体との信頼関係の維持確保などを精査及び確認した結果、野洲市病院事業の設置等に関する条例の改正等までには及ばないと判断いたしましたので、今回改めて予算案のみを提案いたすことといたしました。

先週日曜日に開催されました「やすまる広場」での市民の皆さんの御意見でも、子育て支援施策の充実や国道8号バイパス等の基盤整備の目覚ましい進捗、JR篠原駅、クリーンセンターの整備など、また企業の設備投資の意欲的な進展などが進む中で、病院問題だけが具体的対案なき反対によって停滞していることに対して、多くの方から期待と不安の思いをお聞きしました。このことは、年度初めの各団体での総会でも同様でありました。

議員の皆様には、市の医療が置かれている状況と市民の皆様の御期待を改めて御評価いただき、本議案及び続く2議案ともに病院関連予算をお認めいただくよう、切にお願い申し上げます。

次に、議第50号平成29年度野洲市一般会計補正予算(第2号)につきましては、9,039万4,000円を増額するものです。

当該予算案につきましては、去る5月17日の臨時会における裁決において、可否同数の末、議長裁決により否決された病院事業関連予算について、昨年12月に議決いただいた野洲市病院事業の設置等に関する条例に基づき、適正に病院事業を進めるため、同予算を含む補正予算案として提案するものです。

主な補正の内容としては、歳入につきましては、病院事業会計への土地売り払いにより、 土地取得特別会計にて繰上償還を行った残余分について、土地取得特別会計繰入金3億1, 248万6,000円、民間開発に伴う調査の増加による発掘調査原因者負担金1,80 9万3,000円を追加するとともに、収支の財源調整として、財政調整基金繰入金2億 5,693万9,000円を減額するものです。 歳出につきましては、総務費の住民投票費で野洲駅前市有地に市民病院を設置することの是非を問う住民投票の執行経費1,667万6,000円を追加するとともに、衛生費の市立病院整備推進事業費で市民病院整備を進めるため、病院事業会計の建設改良費に充てるための出資金、また運転資金に充てるための長期貸付金を含む一般会計での負担分5,54万7,000円を追加するものです。また、教育費の受託発掘調査事業費で民間開発に伴う調査の増加に対応するため、受託発掘調査経費1,654万4,000円を追加するものであります。

なお、住民投票関連予算につきましては、病院関連の議案が提案どおりにお認めいただければ執行する必要はないと考えております。

市は、これまで市民懇談会などで何度も意見を交わし、市議会でも議論と決定を積み重ねてまいりました。このような住民コンセンサスの実績を踏まえて、昨年3月には病院の基本設計予算と基金条例が、また12月には病院事業の設置条例が市議会で可決成立したと考えております。そもそも過去6年間、ここまで進んできたのもそのゆえであると考えております。

住民コンセンサスを得る最高で最終の場は、市民の代表で構成されているこの議会であります。病院事業に住民コンセンサスは得られていると考えております。しかし、過去2回の議会において、病院関連議案反対の理由として、住民コンセンサスを得るべきということが挙げられたため、この提案に応える手続として、今回病院関連議案をお認めいただけない場合の対応といたしまして、直接民主主義の制度である住民投票の実施をやむを得ずせざるを得ないと考えて提案することといたしました。

御承知のとおり、市の条例では、問いかけは、いわゆる丸バツ式となっているため、選択肢は、さきに素案を御提案して御意見をお聞きしたところでありますが、それを踏まえて、現在のところはできるだけ簡明な、例えば「野洲駅南口市有地に市民病院を整備することについて」を案として想定しており、今後、執行が現実化した段階で具体化してまいるつもりであります。

次に、議第51号平成29年度野洲市土地取得特別会計補正予算(第2号)につきましては、11億2,505万円を追加するものです。

当該予算案につきましては、去る5月17日の臨時会の採決において、可否同数の末、 議長裁決により否決されたものですが、昨年12月に議決いただきました野洲市病院事業 の設置等に関する条例に基づき、適正に病院事業を進めるため、補正予算案として改めて 提案するものであります。

補正の内容といたしましては、歳入では、病院事業会計にて施設整備用地を取得するに当たり、駅前公共用地を売却する土地売払収入11億2,505万円を追加するとともに、歳出では、同用地取得について財源手当した公共用地先行取得等事業債の未償還額を繰上償還するため、公債費元金8億1,256万4,000円を追加するとともに、病院事業会計売り払いによる財産収入の残余分について、一般会計への操出金3億1,248万6,000円を追加するものです。

次に、議第52号野洲市税条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。本議案につきましては、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が平成29年3月31日に公布されたことに伴い、野洲市税条例の一部を改正する必要が生じたことから、改正するものです。

主な内容につきましては、配偶者控除・配偶者特別控除の見直しに係る法律改正にあわせて、控除対象配偶者の定義変更により、同一生計配偶者とすること、都市緑地法の一部を改正する法律が成立したことから、緑地保全・緑化推進法人が設置・管理する一定の市民緑地の用に供する土地に係る課税標準にわがまち特例が導入されたことにより、所要の改正を行うものです。

なお、本条例につきましては、控除対象配偶者の見直しについては平成31年1月1日 から、都市緑地法の一部を改正する法律に関するものについては公布の日から施行するも のです。

議第53号野洲市総合体育館条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。 本議案につきましては、野洲市総合体育館の施設のうち、温水プールの閉鎖に伴い、所 要の改正を行うものです。

なお、本条例は公布の目から施行するものです。

議第54号野洲市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて、御説 明申し上げます。

地方税法第404条第1項では、固定資産を適正に評価し、市長が行う評価の決定を補助するため、固定資産評価員を設置することと規定しております。

この趣旨は、固定資産の課税客体である土地家屋及び償却資産の量は膨大であり、その評価を適正に行うために、高度の専門知識を有した者を選任し、市長の行う評価決定を補助させることが必要なためであります。

そこで、固定資産税の課税決定主管課であります本市税務課長の山本和彦氏を固定資産 評価員として選任いたしたく、同条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。

議第55号から議第80号野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めること について、一括して御説明を申し上げます。

この26議案につきましては、現委員の任期が平成29年7月19日をもって満了する ことに伴い、新たな野洲市農業委員会の委員の任命について、農業委員会等に関する法律 第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

議第55号から議第80号の順に委員の氏名を申し上げます。

阿守弘子さん、田中榮太郎さん、白井浅雄さん、梅影英治さん、清水稔さん、苗村節子さん、平中繁一さん、江波光雄さん、中村和男さん、白井九二夫さん、北脇広美さん、市木和雄さん、天野道雄さん、澤康彦さん、北中良夫さん、辻川清太郎さん、前田美幸枝さん、辻清子さん、鬼頭善治さん、小森茂明さん、野洲定信さん、迎浩司さん、井狩憲一さん、武浪勘治さん、安田健一さん、奥山善昭さんの26名であります。

このうち、梅影英治さん、清水稔さん、平中繁一さん、江波光雄さん、中村和男さん、 北脇広美さん、市木和雄さん、辻川清太郎さん、辻清子さん、鬼頭善治さん、小森茂明さん、武浪勘治さん、北中良夫さん、井狩憲一さんの14名は、現在、認定農業者である個人もしくは認定農業者である法人の役員であり、農業に関する識見を有し、農地の利用集積や集約化について、みずから実践されています。これらの方々については、同法第8条第5項の規定により、認定農業者等が委員の過半数を占めるようにしなければならないことから、任命しようとするものです。

また、阿守弘子さんは、環境問題、食の安全問題に関する知識があり、農業委員会の所 掌に属する事項に関し利害関係がなく、同法第8条第6項の利害関係を有しない者に該当 いたします。

田中榮太郎さん、白井浅雄さん、苗村節子さん、白井九二夫さん、天野道雄さん、澤康彦さん、前田美幸枝さん、野洲定信さん、迎浩司さん、安田健一さん、奥山善昭さんは、地域社会や農業関係団体等でそれぞれ御活躍をされており、信頼されるに足る人格識見をお持ちであります。

26名とも農業委員会の所掌に属する事項に関しまして、さまざまな面から適切に職務 を行え、農業委員会委員として能力を発揮していただけるものと確信しており、適任であ ると考えております。 なお、委員の任期は平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間であります。

以上の議案につきまして、御審議の上、御可決いただくようお願いいたしまして、提案 理由の説明といたします。

○議長(坂口哲哉君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。 お諮りいたします。

明6月9日から6月14日までの6日間は、議案調査のため休会といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(坂口哲哉君) 御異議なしと認めます。

よって、明6月9日から6月14日までの6日間は、休会することに決定いたしました。 なお、念のため申し上げます。

来る6月15日は、午前9時から本会議を再開し、議案質疑、一部採決及び一般質問を 行います。

本日は、これにて散会いたします。(午前9時20分 散会)

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

平成29年6月8日

野洲市議会議長 坂口哲哉

署名議員荒川泰宏

署 名 議 員 丸 山 敬 二